

第5章 「水と緑」の整備方針

5 - 1 公園・緑地等の課題

近隣公園・地区公園の不足

既成市街地には規模の小さな公園は数多くありますが、比較的規模の大きな近隣公園・地区公園がありません。

アンケート調査においても「自然を活かした活動ができる公園の整備」「スポーツ・レクリエーション活動ができる公園の整備」などを重点的に行うべきであるという意見が多く、レクリエーション機能を持った比較的規模の大きな公園が必要となっています。

またこうした比較的規模の大きな公園は、地震などの大規模災害時には避難場所や物資の集積場など、救援・復旧の拠点や避難の場にもなります。特に災害時には市街地内もしくはその周辺に防災機能を持つ公園が必要となります。

少子高齢化への対応

従来、子供の遊び場として設置されていた小規模な公園ですが、少子高齢化が進む中で、利用者ニーズの変化がみられます。子供が安全に遊べる場の確保はこれまで同様必要ですが、高齢者が休息したり体操を行ったりする場所、コミュニティの場としての公園広場の活用がより注目されてきています。

“水”の活用

常陸太田市内には久慈川や源氏川、里川、河口に県内唯一の干潟を有する茂宮川などの河川や、湧水、農業用水路など、豊かできれいな水があります。“水”は常陸太田市にとって重要な資源の一つとして位置づけられます。

こうした“きれいな水”は、親水、環境の観点からも保全し、活用を図る必要があります。

豊かな自然環境の保全と市街地内の緑化推進

豊かな自然環境は常陸太田市の特徴でもあり、美しい景観を形成する重要な要素もあります。保全方策として公園整備、風致地区の指定などの施策を用い、自然環境の保全を図ることが必要です。

また市街地内においては緑が減少する傾向にあるため、道路緑化や民有地内緑化など、様々な方策により市街地内緑化を進めていく必要があります。

5 - 2 公園・緑地等の整備方針

(1) 近隣公園・地区公園

地区公園、近隣公園とは、都市計画により定められる都市公園です。

近隣公園は主に近隣に居住する人が利用することを目的とする公園であり、地区公園は主に徒歩圏域に居住する人が利用することを目的とした公園です。これらの公園について整備の検討を進めます。

【近隣公園の整備】

< (仮称)稻木町近隣公園 >

佐竹高校東側の、将来的に市街地を想定する区域内に設置します。

< (仮称)金井近隣公園 >

国道 349 号バイパス沿道の将来的に市街地を想定する区域内に設置します。

< (仮称)大森近隣公園 >

現在公園の少ない大森町に近隣公園の整備を行います。

< (仮称)馬場町近隣公園 >

馬場町の国道 349 号（旧道）沿道に整備を行います。

【地区公園の整備】

< (仮称)磯部地区公園 >

磯部町の国道 349 号と 349 号バイパスの間に整備を行います。

(2) 緑地・緑道

市街地内の貴重な樹林地等の緑地については、都市緑地法などの制度を活用し、保全を図ります。

また緑道は、快適な散策路、サイクリングロードとして整備を図ります。

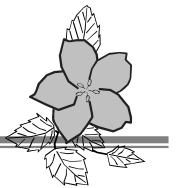
【緑地の保全・整備】

鯨ヶ丘の主要な神社である馬場八幡宮及び若宮八幡宮については、鎮守の森や周辺の樹林を保全します。また、馬場八幡宮については隣接地への公園整備を検討します。

【緑道の整備】

河川沿岸のサイクリングロード、散策の道として源氏川自転車道、里川河岸緑道、久慈川サイクリングロードの整備を図り、全線供用を目指します。

国道 349 号（旧道）沿道から源氏川まで、「水と緑のプロムナード」の整備を図ります。



(3) 既存公園の再整備

利用が少なくなっている規模の小さな公園・広場等については、地域の実情や市民のニーズに対応した、活用しやすい公園へと再整備を行っていきます。例えば高齢者が集い、軽い運動をするための器具等をおいた高齢者福祉公園（参考資料：152ページ）やペットと一緒に遊べるドッグ・ラン（参考資料：152ページ）などへの変更が考えられます。また、地域の父母とプレーリーダーが一緒になって運営するプレイパーク（参考資料：153ページ）として活用することで、子供が安全に多くの遊びを体験できる遊び場づくりの活用に努めます。

(4) 公園のバリアフリー化

公園の出入り口、園路等の段差解消や安全性の確保、便所等の施設を障害者が利用しやすいものとするなど、だれもが利用しやすい公園へとバリアフリー化を図ります。

また、今後整備される公園については、だれもが利用しやすいユニバーサルデザインに基づいた設計計画を行います。

(5) 農村部におけるコミュニティ拠点機能を持った広場の確保

郊外部に位置する各農業集落では、公共施設、寺社等の周辺に広場を確保し、コミュニティの拠点として利用可能なものとします。

(6) 河川の浄化及び親水空間の整備

源氏川は、市街地の西側を流下し市街地の骨格を形成する重要な河川であるため、河川空間の美化と水質の向上を図ります。また、河口に貴重な干潟を有する茂宮川については、自然環境の保全や水質の向上に努めます。

さらに源氏川、里川、久慈川等の河川沿岸では、水辺まで下りていき、水と親しむことのできる空間づくりを進めます。

学校の近くにある河川について、子供が水辺を楽しめる河川改修を目指して水辺の楽校事業（参考資料：154ページ）を行い、子供の水辺の学習・遊びを支えます。源氏川をはじめとし、里川や山田川など他の河川も適地があれば整備に努めます。

(7) 井戸・湧水の活用

鯨ヶ丘地区周辺には太田七井といわれる井戸や湧水などが点在しています。これらは現存するものについて、水の枯渇に対応した保全策を検討するとともに、その周辺は景観に配慮した小公園等への活用を検討します。

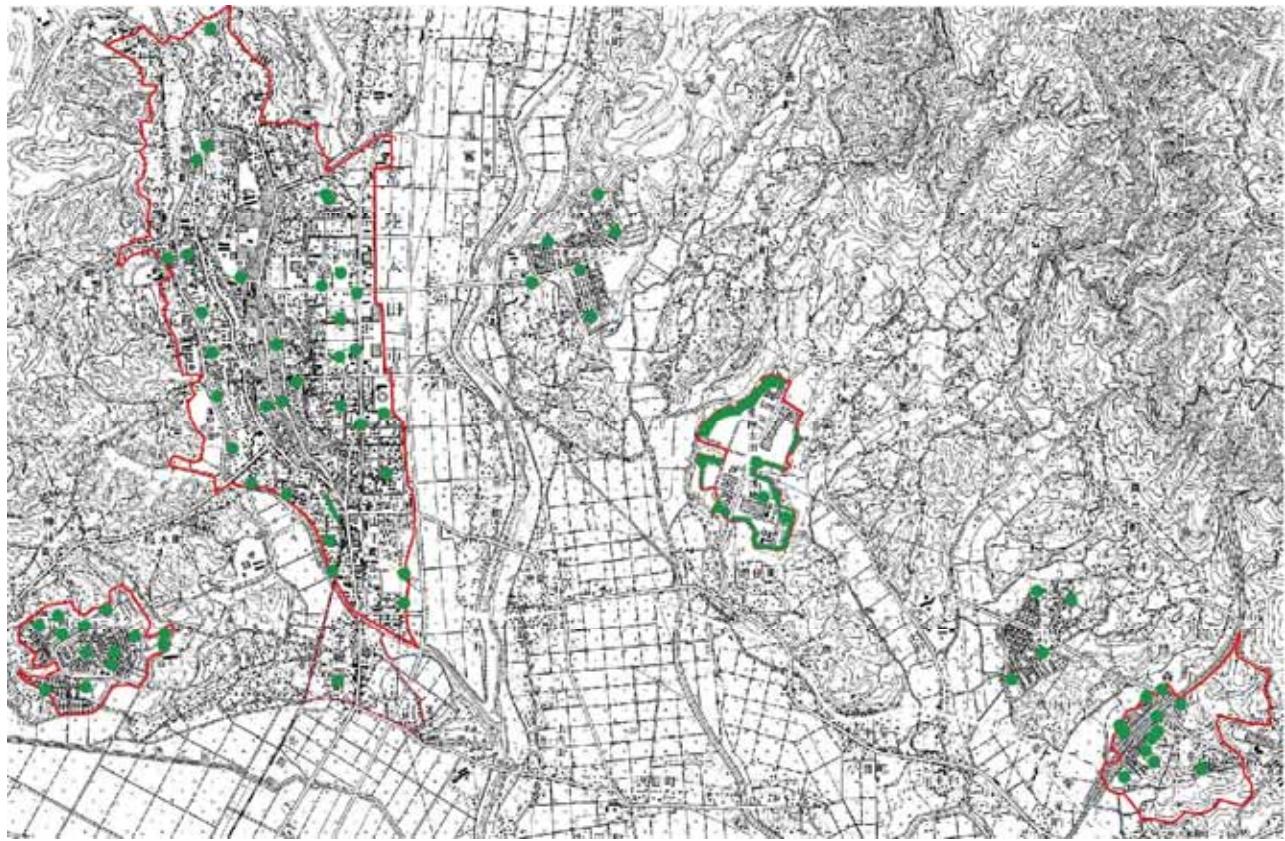


図 5-1 既存の小規模公園

表 5-1 将来公園・緑地一覧表

種別	番号	名称
近隣公園	近 1	稲木近隣公園
	近 2	金井近隣公園
	近 3	大森近隣公園
	近 4	馬場町近隣公園
地区公園	地 1	磯部地区公園
運動公園	運 1	山吹運動公園
	公 1	木崎トンネル上
緑地	緑地 1 ~ 5	市街化区域内斜面緑地等
	緑地 6	馬場八幡宮周辺
	緑地 7	若宮八幡周辺
	緑地 8	幡山
	緑地 9	常陸太田工業団地
	緑地 10	峰山
緑道	緑道 1	源氏川自転車道
	緑道 2	里川河岸緑道
	緑道 3	水と緑のプロムナード
	緑道 4	緑の坂道
	緑道 5	花の坂道
	緑道 6	久慈川サイクリングロードの一部

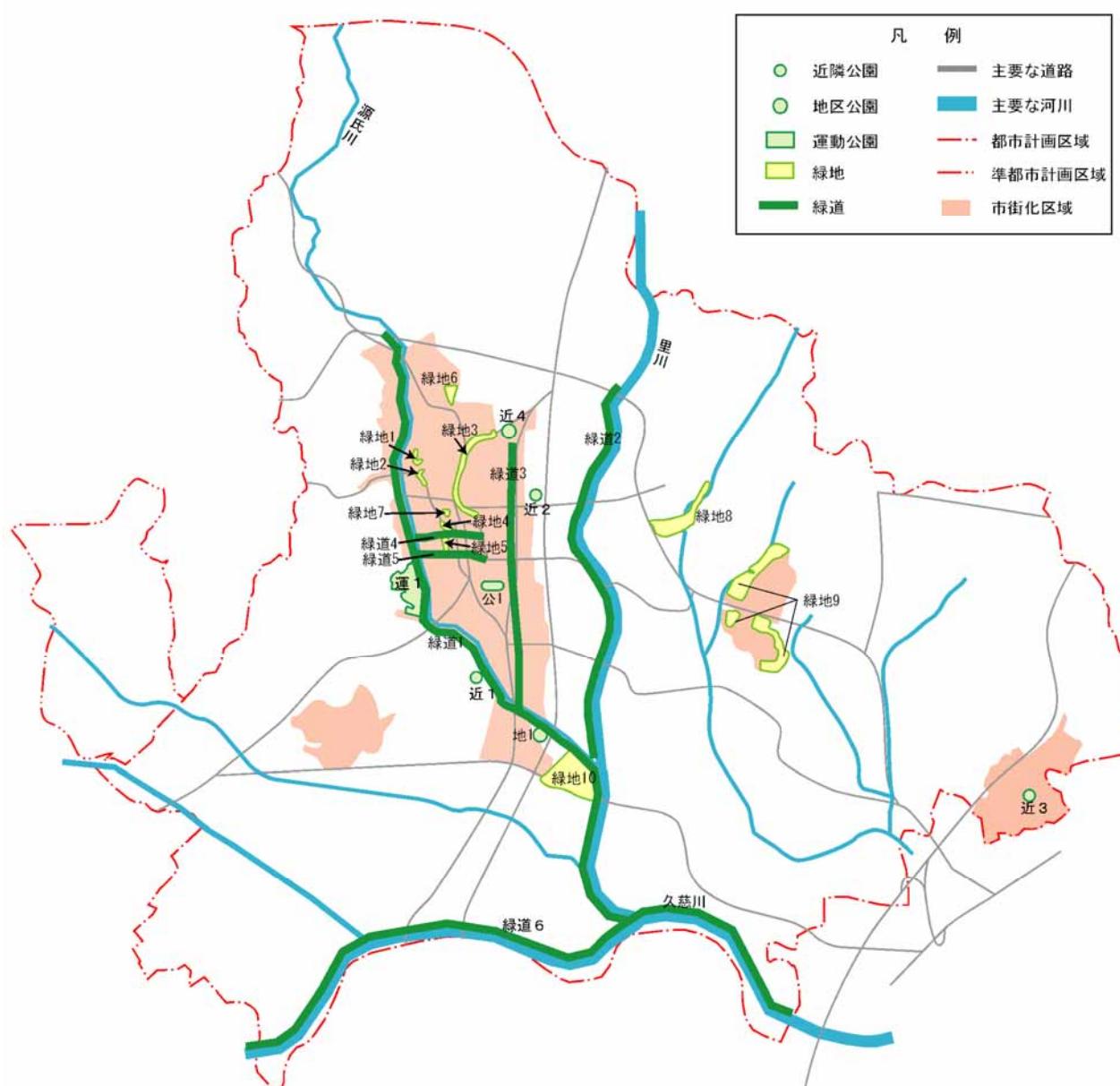
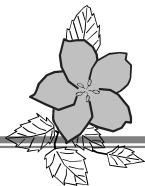


図 5-2 公園緑地配置図